

## 協議提出図書一覧表(事業区域面積が 500 m<sup>2</sup>未満の建築行為等の場合)

令和8年4月1日

協議内容	協議提出書類
建築確認申請 (事業区域面積 500 m <sup>2</sup> 未満、 及び一戸建)	事前協議議事録、案内図、配置図
宅地造成許可等 (事業区域面積 1000 m <sup>2</sup> 未満)	事前協議議事録、案内図、配置図
道路位置指定申請	事前協議議事録、案内図、平面図、縦横断面図

※協議提出書類は、各1部提出すること。

※配置図には、排水経路及び放流先、取付管の新設・既設を記載すること。

※平面図には、排水経路となる管の管径、延長、勾配、及びますの内寸(径)、深さを記載すること。